

2. 組織（認定を受けた後の法人の組織について記載してください。）

(1) 社員について

社員の数	3,100 人
（代議員制を採用している場合） 社員（代議員）を選出する会員の数（注1）	人
社員の資格の得喪に関する定款の条項（注2）	第5条, 第6条, 第8条, 第9条, 第10条
社員の議決権に関する定款の条項	第16条, 第17条, 第18条
社員の議決権に関して当該条項により社員ごとに異なる取扱いをしている場合、法人の目的に照らして不当に差別的な取扱いをしないものであることについて	

(2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	人	17 人	17 人
監事の数	人	3 人	3 人

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について（注3）

会員等区分の名称	会員の数
正会員	3,100 人
団体会員	170 人
賛助会員	68 人
外国会員	100 人
名誉会員	22 人
学生会員	270 人

(5) 職員について

職員の数	4 人	うち常勤	4 人
------	-----	------	-----

注1 定款において、資格を有する者（会員）の中から社員（代議員）を選出する規定を設けている法人については、当該会員の数を記載してください。

注2 定款のほかに、社員の資格の得喪に関する細則を定めている場合には、添付してください。

注3 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。